

## 令和5年度 第4回 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会

- 1 日 時 令和5年10月12日（木）午前10時00分～12時
- 2 場 所 府中駅北第2庁舎 3階会議室
- 3 出席委員 12名（50音順）  
河西委員、島村委員、鈴木委員、中山委員、廣瀬委員、松木委員、松崎委員、峯委員、  
村越委員、山本委員、渡邊委員、和田委員
- 4 欠席委員 3名（50音順）  
青柳委員、加藤委員、吉木委員
- 5 出席職員  
柏木福祉保健部長、小森福祉保健部次長(兼)生活福祉課長  
<高齢者支援課>  
金崎高齢者支援課長、小暮高齢者支援課長補佐(兼)地域包括ケア推進係長、  
神田地域支援係長、平澤介護予防生活支援担当主査、柳沼在宅療養推進担当主査、  
長岡高齢者支援課主査、正木事務職員、梶原事務職員  
<介護保険課>  
時田介護保険課長、矢島介護保険課長補佐、小俣資格保険料係長、  
小島介護保険制度担当主査、井上介護サービス係長、石井介護認定係長、  
安藤施設担当主査
- 6 傍聴者 1名
- 7 内 容
  - (1) 本日の会議について
  - (2) 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期）の素案について
  - (3) 令和4年度府中市地域包括支援センター収支決算書について
  - (4) 令和4年度府中市介護保険事業実績報告について
  - (5) 府中市地域密着型サービス指定関係部会の開催結果について
  - (6) その他
- 8 配付資料  
資料1 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の開催予定  
資料2-1 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期）（令和6年度～  
令和8年度）【素案】  
資料2-2 第9期計画素案への委員意見

資料3 令和4年度府中市地域包括支援センター収支決算書

資料4 府中市介護保険事業実績報告（令和4年度実績）

資料5-1 府中市地域密着型サービス指定関係部会開催報告（8/24）

資料5-2 府中市地域密着型サービス指定関係部会開催報告（9/20）

## 9 全文録

### 議事（1） 本日の会議について

○事務局 おはようございます。本日は、ご多忙のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻より早いですが予定の方全員お揃いですので、ただいまより、令和5年度第4回府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会を開催いたします。

はじめに、事務局より本日の協議会委員の出席状況をご報告いたします。本日は、12人の委員にご出席をいただいておりますので、協議会規則第4条第2項により、会議が有効に成立いたしますことをご報告いたします。

続きまして本日は傍聴を希望されている方が1人お見えになっています。傍聴の許可につきまして、当協議会の判断をいただきたいと思います。

○会長 皆さんおはようございます。傍聴の申し出がございましたので、皆様にお諮りしたいと思います。傍聴を許可することに、ご異存ございませんか。よろしいでしょうか。

○一同 （異議なし）

○会長 それでは、事務局は傍聴者を会議室の中に入れてください。

○事務局 続きまして、資料の確認をさせていただきます。

はじめに、次第

次に、資料1 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の開催予定

次に、資料2-1 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期）（令和6年度～令和8年度）【素案】

次に、資料2-2 第9期計画素案への委員意見

次に、資料3 令和4年度府中市地域包括支援センター収支決算書

次に、資料4 府中市介護保険事業実績報告（令和4年度実績）

次に、資料5-1 府中市地域密着型サービス指定関係部会開催報告（8/24開催分）

次に、資料5-2 府中市地域密着型サービス指定関係部会開催報告（9/20開催分）

次に、資料番号はございませんが、前回の協議会でお配りした第8期計画進捗状況の資料の抜粋で、事業番号14と15が記載されたもの

最後に、「地域包括支援センターの担当地区が変わります」とかかれたリーフレット

資料につきましては以上ですが、不足等はありませんでしょうか。もし、途中で不足

等に気付かれた場合は、事務局にお申し出ください。

それでは、以降の進行につきましては、会長にお願いしたいと存じます。会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長 まずは前回の議事録の確定をしたいと思います。既に委員の皆様には事前にメールにて送付されていますが、何か修正等の連絡が事務局にありましたでしょうか。

○事務局 一度案を送付した際にご連絡をいただき、一部修正を行いました。その後改めて送付した後、修正のご連絡はございませんでした。そのため、今回、改めて資料配付はしていません。

○会長 事務局の説明でよろしいでしょうか。それでは、本日この場をもって、前回の会議録を確定しまして、今後事務局において市政情報公開室や市のホームページ等で公開することとします。よろしくお願いいたします。

○事務局 前回の協議会で回答を保留していた件がございますので、ここで回答をさせてもらってもよろしいでしょうか。

○会長 はい。どうぞ。

○事務局 ありがとうございます。それでは、第8期計画進捗状況の資料の抜粋をご覧ください。事業番号14と15が記載されたA4片面の資料でございます。

事業番号14につきまして、特定健康診査の受診率の目標値と、他市との比較についてのご質問に関して担当課に確認をいたしましたので、ご回答いたします。

はじめに、目標値については「府中市国民健康保険保健事業実施計画」で定めており、令和4年度は59%です。したがって、実績値と比較して11%ほど乖離がある状況です。

続いて、受診率の他市との比較についてですが、令和3年度の実績では、本市の受診率は49.3%であり、26市中9位という状況です。

○会長 ありがとうございます。前回回答が保留されていた件について、事務局から回答がありました。よろしいでしょうか。

それでは、お手元の次第に従って議事を進めていきたいと思います。はじめに、議事(1)の本日の会議について、事務局より説明をお願いしたいと思います。

○事務局 それでは、本日の会議について、資料1をご覧ください。

本日の会議の内容ですが、1点目に、資料の左側、計画推進等協議会の下段、第9期計画の策定準備といたしまして、計画素案の修正案について、ご説明いたします。

続いて2点目に、資料の左側、地域包括支援センター運営協議会として、地域包括支援センターの令和4年度収支決算状況について、ご報告いたします。

続いて3点目に、計画推進等協議会の上段、第8期計画の進行管理として、見える化シ

システムから出力される資料等に基づく、令和4年度の介護保険事業の実績について、ご報告いたします。

4点目に、今年の8月と9月に開催した府中市地域密着型サービス指定関係部会の開催結果についてご報告いたします。

最後5点目に、その他として、次回協議会の開催等についてご案内いたします。

また、円滑に議事を進行するため、各資料の説明も部分的に省略いたしますことにご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。説明は以上です。

○会長 本日は4点を頂戴しておりまして、第9期の素案の修正案、2つ目が地域包括支援センターの令和4年度の収支報告、3つ目が見える化システムによる令和4年度の介護保険事業計画の実績報告、4点目が府中市の地域密着型サービス指定関係部会の開催の報告、その4つが今日の議題になるかと思えます。それでは、事務局から説明のあった本日の会議についてご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、議事(1)は終了とさせていただきます。

議事(2) 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9期)の素案について

○会長 議事(2)府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9期)の素案についてについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9期)の素案について、初めに資料2-2をご覧ください。

こちらの資料は、前回の協議会等でいただいた委員の皆さまからのご意見と、それに対する担当課の回答をまとめたものでございます。事前に送付した資料では、ページ番号欄に前回の協議会でお配りした素案のページ番号を記載していたため、同時にお送りした9期計画の素案の修正案との照合が困難な内容となっております。大変申し訳ございませんでした。なお、本日お配りした資料2-2では、素案の修正案のページ番号を更新して記載しております。

続いて、資料2-1をご覧ください。こちらの素案は、資料2-2にまとめた委員からのご意見や、その後の担当課の確認により、前回協議会でお示しした素案から修正を加えたものでございます。なお、前回協議会から先週金曜日の事前送付までに修正した箇所を赤字でその報告以降に修正した箇所を青色のマーカーで示しております。それでは、主な修正点についてご説明をさせていただきます。

はじめに、70ページの事業番号7をご覧ください。委員の皆さまからのご意見を踏まえ、新たに「高齢者のデジタルリテラシーの向上に関する事業」を追加しております。なお、内容は高齢者を対象としたスマートフォン講座が主となります。

続いて、75ページをご覧ください。前回お示しした素案では、施策④は「介護予防の推進」としてお示しましたが、本市では、「長生き」と「いきいき」という言葉を合わせた「長いきいき」生活をキャッチコピーとして介護予防や自立支援を推進していることから、施

策名を記載のとおりに改めさせていただきました。また、この施策には「介護予防事業のPR」という事業がございましたが、PRは各種介護予防事業を実施する中で行っていることから、介護予防推進センターの事業に関する部分は、事業番号19の「介護予防推進センターにおける介護予防事業やセンター機能の強化」に、地域包括支援センターで行っている部分は、76ページの事業番号22「介護予防事業」と統合させていただきました。

続いて、77ページの事業番号24をご覧ください。この事業は、市民が行う自主的な健康づくりへの支援として、元気いっぱいサポーターの登録や、団体の活動支援を行っているものですが、前回お示しした素案で記載が漏れていたため追記したものです。

続いて、88ページをご覧ください。こちらも委員の皆さまからのご意見を踏まえ、対応方針の名称や、本文中の「介護者」という単語に「ケアラー」という文言を併記するように修正いたしました。

続いて、89ページの事業番号49をご覧ください。委員からのご意見を踏まえ、新たにヤングケアラー等への支援に関する事業として、「多機関連携による介護者支援の充実」を追加しました。また、対応方針(5)の中の施策は、前回の素案では介護者同士の交流や情報交換に関する「介護者の交流機会の充実」と、介護者向けの情報提供等に関する「介護者への情報提供と支援」の二つでしたが、ヤングケアラーに関する事業の新設に伴い、これを「⑪介護者への情報提供等・交流支援」と「⑫介護者への支援」に再編するとともに、前回素案にあった「家族介護者教室」と「家族介護者の交流支援」を統合して、名称を「介護者への交流支援」というように改めました。また、事業46「介護者への情報提供」を施策⑫から⑪へと移動させていただきました。

続いて、116ページをご覧ください。ここから先は、前回の素案では作成がなかったところです。116ページは、この計画の進捗を評価するための指標の一覧です。第9期計画でも、現在進行中の第8期計画と同様に、対応方針ごとに一つの「アウトカム指標」をできる限り設定し、そこに関連する各事業の実施回数などのストラクチャー指標、又は参加者数などのプロセス指標を整理いたしました。計画の詳細となる第4章に関する部分のご説明は以上となります。第9期計画の事業数は、前回素案から一つ増え、92事業となります。

続いて、117ページをご覧ください。このページからの第5章では保険料基準額の設定に関する流れや、介護給付サービス並びに地域支援事業の種類及び概要等を記載いたします。なお、121ページからは、被保険者数や要介護認定者数、給付費の見込み値を記載いたしますが、現在、国の方針等を踏まえ、推計しているところでございますので、次回12月に開催予定の本協議会においてお示しする予定としております。

続いて、132ページをご覧ください。このページには、介護保険の給付及び地域支援事業に関する国や都、市などの負担割合を記載していますが、それぞれの負担割合は、第8期計画と同様となっております。

続いて、133ページをご覧ください。このページから138ページまでにかけては、保険料設定の前提となる諸条件や考え方などを記載いたしますが、見込み値の推計結果により内容を追記するようになりたいと思います。

続いて、139ページをご覧ください。このページから先が最後の第6章となりますが、計画を推進するための評価体制や地域課題の把握体制等について記載しております。資料

に関するご説明につきましては以上となります。

本日の協議会でのご意見を踏まえて今回の素案の内容を確定し、市長への答申を行ってまいります。なお、本来であれば、答申は本会議の中で執り行いたいところですが、会議の開催回数や所要時間が限られており、また、計画策定のスケジュールの都合もあり、それが叶わないため、会議の開催日とは別日に、和田会長から高野市長へ答申書の受け渡しをしていただく予定でございます。

最後になりますが、本日いただきましたご意見を素案に反映するに当たり、変更した内容を改めて委員の皆様を確認していただくことが望ましいのですが、答申日までの日程が過密であるため、会長に一任という形をとらせていただけたらと考えております。会長を含め、委員の皆様でご判断いただきますようお願いいたします。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。ただ今事務局から第9期計画の素案の修正案について、説明がありました。本日のご意見により修正が生じる場合について、会長一任ということでございましたけれども、その辺については私の方に任せていただいてよろしいでしょうか。

○一同 (異議なし)

○会長 ありがとうございます。それでは素案の修正案について、ご意見をいただきたいと思えます。とりわけ前回資料2-2について、素案に落とし込んであるかどうかも含めて確認をさせていただければと思えます。それでは何か質問等ございますでしょうか。

○委員 微妙な赤字がついているのが散見されるので、文章の中で赤字があつたりしているところがあるのですが、何か意味があるのでしょうか。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 文章の中で少し赤字が入っている点につきましては、軽微な修正がメインとなっております。例えばその前に入っていたものを削除している場所などが、そのような表記になっています。

○委員 何か修正されたからこうなったと。

○事務局 修正の重要度に関わらず、赤字で表記しております。

○委員 わかりました。ありがとうございました。

○会長 よろしいですか。その他何かございますか。今回とりわけ高齢関係のデジタルリテラシーとか、ヤングケアラーの問題、こういったものが委員の皆さまからの意見により

今回入っているということです。何かございますか。ぜひ確認も含めてお願いしたいと思います。

○委員 お送りしたような内容についての答えについて、納得したところもあり、入れていただいたこともあり、今のところ浮かばないというか納得している状況です。

○会長 ありがとうございます。他にございますか。

○委員 2つありまして、軽微な方からですが、156ページの網掛けの部分だが、ブルーの網掛けに黒字、あとブルーの網掛けに緑の文字がはいっているようなので、この点、色彩のガイドラインに思いっきり抵触するような気がするので、色の配慮をしておいた方がいいと思いますので気をつけておいてくださいというのが1点です。

それとあと1点、75ページの施策④のところの名前が変わったという事務局からのお話がよくわかりました。同時に私、以前から本当に気になっているのですけれど、事務局も前回も介護予防に関しては府中市はどこよりも力を入れていらっしゃるというご発言があって、ここは重々理解しているつもりなのですが、なおかつ施策を展開して、ひとりでも多くの市民の方に健康長寿でいていただきたいというそんな施策を展開中だと思います。

中身をどうこう、項目をどうこうと言ったつもりは毛頭ないのですが、もしできるのであれば、例えばこの事業評価の段階で、せめて施策が新しい施策なのかどうかといった、いわゆる介護保険事業のかなりなウエイトでここにはお金が多分吸い込まれると思っていますので、私は個人的にはもう使命は果たし終えたといった部分もごく一部ではあるのではなかろうかと思っていますので、介護予防はもちろん包括の方にも当然、国の方からの事業が下りてきていますので、包括でも当然対応すべき事項だとは認識していますが、さらに府中市としては、プラスでいきいきプラザがあるわけなので、できれば卒業生が本当に介護保険事業に、通常であれば例えば年齢なのか健康寿命で判断するのかわかりませんが、一定の指標の元、これだけの設備があるので、府中市としてはいわゆる介護保険の保険料はかなり他市と比べて減っているのですといった、そんな結果につながるのであれば、それは確かに一定程度以上の効果があるといったところで、我々委員としてもすごく背中を押せる部分があるのかなと思います。私の知っているところだとおそらく今までも検証といったものは非常に手薄だったのではないかというところ、そんな認識がありますので、実施するのであれば次期計画以降に介護予防に資する部分の検証の精度を高めたいと思います。

○会長 ありがとうございます。2点、よろしくお願ひしたいと思います。

○事務局 まず1点目の116ページの表記につきましては、作成段階ということでこの表記になっているところですが、委員ご指摘の通り、認識しづらい色合いになっているところで、申し訳ございません。この後行いますパブリック・コメントなどにおきましてもすべてマーカーを外して黒字にした状態を出していくようにいたします。

続いて2点目の介護予防事業の評価についてでございますが、こちらにつきまして委員

の方からもおっしゃっていただいた通り府中市は大変力を入れておりまして、かなりの資源を投入してこれまで実施してまいりました。しかしながら委員のご指摘の通りなのですが、その評価・効果について、明らかにしていくという部分については、まだ足りていなかった部分があるかと思えます。今後につきましてははできる限り成果が見える化されて、判断につながるような形で進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。独自のやり方でやっておりましたので、ぜひ評価・検証をしていただきたいと思えます。その他何かございますでしょうか。

○委員 介護予防で思ったのですが、この間も申し上げていたように、介護を予防するだけでなく、介護になってしまっても、自分らしい暮らしをできるようにする、そのためのものがあたらいいなと思うのと、そのためには市民が自分で考えなければいけないということがあると思うので、セルフマネジメント、市民が自分で介護保険を理解して、賢く使ってという、市民側を育てる視点がもう少しほしいと思えました。

○会長 ありがとうございます。その辺について事務局、いかがですか。

○事務局 要介護の状態になったとしても自分らしい暮らしができるようにというのは市としても重要な点と捉えています。この計画におきましては、基本目標1のころと体がいきいきとしている、につきましては、これは必ずしも自立の方を対象とした事業としては捉えず、要介護状態になった方につきましても、ご自身でできる能力を發揮して、自分らしく、自分の望む生活につなげていただきたいというような主旨で立てているものでございます。そのため、この中でセルフマネジメントの重要性というところの枠で捉えているのですが、76ページの事業番号21に、短期集中予防サービス事業につきましては、3か月の通所のプログラムの中で、セルフマネジメント能力を養っていただくというような主旨となっております。こういった事業を推進していく中で市民の方のセルフマネジメントを高めて、ご自身の望む生活につなげていっていただきたいというふうに考えているところでございます。

○委員 セルフマネジメント、身体的なセルフマネジメントだけではなく、自分の暮らしをマネジメントするというか、どういう状態であっても自分の暮らしをマネジメントできるようにする視点が少し薄いと思えます。

○会長 ありがとうございます。それについて事務局お願いします。

○事務局 短期集中予防サービスの事業につきましては、必ずしも体のマネジメントのみならず、目標の設定などのころの面でのセルフマネジメントも重要視した事業となっております。ついては今頂いたご意見を踏まえまして、修正が必要かどうかというところ、改めて見直しをさせていただきたいと考えております。



○会長 よろしいでしょうか。事業番号21番その辺についてくらしの場面も含めて加味してほしいという意見でした。よろしくお願ひしたいと思ひます。その他何かございませうでしょうか。

○委員 94ページ、事業番号58番の、老い支度事業についてですが、健康づくりと介護予防の関係はかなり盛り込んでいただいていると思ひたのですが、ACPの関係は、薄いのかなというふうに見させていただいている、それはどこに載っているかと見たところ、ここの部分なのかなと思ひますが、事業内容の部分が、認知症などで介護が必要になった時のために、というところで、本当は、自分の老いをどう生きるか、みたいな下の段の方が大事かと思ひながら、要するに自分自身、今後どう生きていくのかというところを、未来ノートを作成するだけでなく、何か教室で学んだり、事業所でICTの取組を結構されているのかなと思ひるので、そことの継続性だったりリンクだったり、自分の今後をより豊かに考えて行くというところのメッセージがもう少し発せられるといいのかなと思ひます。

○会長 ありがとうございます。事業番号58番、老い支度事業のところに、追加なり、修正なり、いかがでしょうか、ということでございませう。事務局、お願ひします。

○事務局 ACPについては、資料の86ページ事業番号41、在宅療養に関する市民への普及啓発の中で、取り上げてさせていただいているところになります。いただいたご意見、ACPにつきましては、在宅医療介護の連携のほか、おっしゃっているとおり、老い支度の部分にも関わりとるごさいませうので、どちらに記載するのか、またどういった形で記載するのがいいかというところを再度、確認、検討させていただきたいと思ひていませう。

○委員 いろいろな教室の中で、エキスをに入れていただければと思ひていませう。なぜこういうことをお話しするかと言ひますと、新型コロナの時に思ひぬ死に直面して、戸惑われたり、高齢者にとって命の選択を求められるということが、本当に第一報で入院するかしないかの時に、呼吸器をつける意思がおありかどうかで、その後の対応が変わらざるを得ないような状況に直面して、今後自分がどう生きるかとかACPに少し触れている時のことが、お元氣なうちから少しでもそういった意識がお有りになされると、その衝撃も少ないのかというところもありませうして、ぜひ広げていっていただければと思ひます。

○会長 ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。その他何かありませうか。

○委員 今のACPですが、医療の事を考える以前に、それがどうして要るか考える、その緊張の先に医療の問題が出てくるので、それを介護予防の方に入れたらどうかという意見を挙げたのですが、却下されてしまひたのですが、やはりそういう視点、自分がそういう状態になったときにどうやっていこうかということを考えるのも立派な介護予防だと思ひ

っているので、その辺りもう少しご回答をいただけたらと思います。

○会長 ありがとうございます。事務局お願いします。

○事務局 今のご意見につきましても、ACPの記載の箇所、内容を検討するに当たり、改めて考えさせていただきたいと思います。

○会長 よろしいですか。なるべく文章化できるようにしたいと思います。そのほか何かございますでしょうか。

○委員 前回の協議会后にレポートを出ささせていただいて、どうなのだろうという意見を出しました。92事業を進めるにあたって一つ確認ですが、担当課がそれぞれありますが、どのタイミングで進捗管理をやっているのかというところが質問の1つです。

もう1つは、11ページのところについてはご意見をさしてもらいましたが、やはりこの資料を見れば、他の近隣市とは全国よりも低く、資料の一番下、地域別に見て非常に良い数字に見えますが、本当に多摩川の向こうの2市については、15%を切っている、この5%の差は何なのだろうとずっと考えているのです。私は多摩市に長く30年以上住んでいますので、取組が10年くらい早かったのかなというのは想像しているのですけれど、その結果が今多摩市は14%を切っているのではないかと。この後第9期、もしくは第10期になると、ずいぶん成果が出てくるのかなというふうには想像していますが、この資料だけで見ると、そうですけれど稲城市も14%というところでは、5%の差というのは何なのかというのはいよいよ考えておかないといけないかなと思います。

それから41ページ、赤字に丁度なっていたので、ちなみに明日、私はベトナムの方3名の面接を行います。外国人人材の受入れ環境整備ということになってはいますが、この辺も具体的に何か考えて行かないと、なかなか府中市で働いてくれる方というのは増えていかないのではないかと考えています。明日は地方の、仙台の方とか九州の方3名の外国人の面接をしますが、そういった方が府中市に来て、働きやすい環境というのは何なのかというのはいよいよ考えていかなければならないのかなと考えています。

○会長 ありがとうございます。以上3点について、事務局お願いします。

○事務局 まず1点目の事業の進捗管理について、ご回答いたします。各担当課の進捗管理ですが、1年に1度、PDCAサイクルの「C」のチェックをするよう、高齢者支援課、介護保険課の方から働きかけをして、「A」のアクションにつなげていただくようにしているところでございます。

○事務局 認定率の部分についてお答えさせていただきます。認定率については急速に減少させるようなものではなく、難しい部分かと認識をしておりますけれども、府中市が介護予防に取り組んでいるところもあり、この度、今週中にサービスの導入であったりとか、介護認定の受付というところの部分でも変更しているところもありまして、今後経年的に

見て、徐々に下がっていく形が取ればというところを見守っていく必要があるのかという中で、どのような事業展開ができるのかというところを含めて、経過を見て行ければと考えています。

続きまして、人材の確保の部分については、やはり東京都、全国的に介護人材の確保については、引き続き喫緊の課題としているところです。今回の第9期計画の策定にあたっては東京都内の区市町村、すべてに東京都がヒアリングを現在行っているところでございます。介護人材の部分については、都の方とお話をしていてもかなりその部分については課題として捉えられているところでして、都の方がおっしゃっていたのは、ヘルパーの方の高齢化の部分であったり、ケアマネージャーさんの減少の部分、そういうところをおっしゃっている中で、やはりICT等の導入と、外国人材の確保というところは都としても今後取り組んで行く部分ということでおっしゃっていましたので、貴府自治体である府中市として、その中で都の取組が展開されたときに、どのようにこちらの方でまた事業所さんへ展開できるかどうかというところは検討して参りたいと考えております。

○会長 ありがとうございます。

○委員 ありがとうございます。少し言い方が回りくどかったのか、92ある事業を1年単位で評価する前に、担当課でもう少し、話し合いは進められているのでしょうかという、1年経ってできていませんでしたと1年何をやっていたのですかという話になってしまうので、担当課のところではもう少し会議やミーティングというところで、話し合いはされているのですねという質問です。それと他の委員からも話が出ていましたが、府中独自のというところで何かプラスアルファのところを考えていく必要もあるのかなというふうには思っています。

○会長 ありがとうございます。何かこの辺について事務局お願いします。

○事務局 1点目の件ですけれども、事業の進捗に当たって担当課の話し合い等という件ですが、この計画全体として関わっているすべての課が集まって、進捗の情報共有などを行っているという取組は行っていないところではありますが、各事業において連携して行っている部分というのがあります。例えば要介護者への災害対策の件であれば高齢者支援課、介護保険課のほかに防災危機管理課や健康推進課、そういった部分に関わってくるところなのですが、そういった分野毎については、定期的な打ち合わせ等を行って、進捗管理などを行っております。

○会長 よろしいでしょうか。いずれにせよ人材関係については、ずっと考えていくような問題があります。ICTの問題で、生産性向上を掲げてシステム化していこうという流れ、その辺についても府中市、かなり各事業所に宣伝をするなり何なりしていただきたいなと思っています。その他何かございますでしょうか。

○委員 ただ今の人材の確保の件について、111、112ページのところでございます

ような多様な人材の確保の支援というところと、また介護現場の業務管理に向けたところの部分につきまして、前回の委員からのご意見の中でも、市が独自で進める事業ということはこの計画の中にも、もう少し具体的に載せた方が良いのだろうという意見でございます。

○会長 ありがとうございます。そのほか何かございますでしょうか。

○委員 質問等ではないのですが、これだけ事業・施策を計画をしていって、研修会とかに参加できる方たちというのは心配はないのですが、先ほど委員がおっしゃっていたように、ご自身の生活といったところを市民の方たちも考えていかないといけないのだろうと思います。そのときの状況で生活の仕方がどんどん変わっていくものだと思うので、その中で府中市にはこういうものがあるとか、そういったところがきちんと結びつけられるような情報が、市民の方に行き届かないと、せっかくこれだけの計画を立てても、なかなか普及が難しいだろうなというのが、現場としてとても実感している点ではあるので、そういったところも力を入れて行っていただきたいというところでもあります。

○会長 ありがとうございます。その辺について事務局、よろしくをお願いします。

○事務局 市が社会福祉協議会等の各団体において様々な援助を実施しているところがございます。一番は確かに委員がおっしゃるとおり、市民の方がご自身で考えて備えをするという自助が大切だと考えております。そのための普及啓発、というのを様々な、例えば在宅療養の件、ACPの件、認知症施策の件などの分野で行っているところになりますけれど、やっぱり課題として、本当に必要な方に情報が届いていないというところを感じています。そのために今回の計画におきましても、施策の11番、介護者への情報提供等であったり、施策の27番、情報の提供体制・介護保険サービス相談体制の充実の中で、様々な媒体を活用した情報発信について触れているところがございます。こちらに書いてある内容としては、従来の例えばおとしよりのふくしなどの冊子やホームページを活用した内容のほかに、ターゲットとして対象になった、例えばSNSを活用した情報発信であったり、高齢者本人ではなくて周囲の方への情報発信を通じて間接的に高齢者の方へ情報提供をするなどの、効果的な情報発信の方法について検討するというのを取り組むところでもあります。これらの施策を推進していく中で、今委員の方でおっしゃっていただいた話題についても改善が図られるように努めていきたいと考えております。

○会長 ありがとうございます。よろしいですか。情報発信はかなりいろいろなところで行っていると思いますが、それをきちんと捉えて、判断できるシステムを作らないと、情報の垂れ流しで、訳がわからなくなってしまうという感じがありますので、その辺についてももしっかり確認をさせていただければというふうに思います。ほかに何かございますでしょうか。

○委員 41ページの生産性向上とあるところに、ICTの活用が入っていないです。こ

れから必要になると思うのでICTを入れた方が良いのではないのでしょうか。

○会長 事務局、よろしく申し上げます。

○事務局 確かに内容的にも、人材確保に特化した部分というところがございますので、文言の部分については、確認をさせていただきたいと思います。

○会長 ありがとうございます。なるべく、入れるような形でと思います。

○委員 先程の情報のところなのですが、確かに情報発信というのは必要だと思うのですが、今の世の中情報がとてもいっぱいあって、どれが必要な情報なのかわかりにくいということもあるので、情報発信については必要である人にちゃんと届けていただきたいというふうに思いました。それから先ほど委員がおっしゃられた、PDCAを回すというところで、それぞれの92の事業について各部局のところで、連携とかはされていると思うのですが、その点について第6章の計画の推進に向けてのところの、PDCAサイクルによるチェックの中に、現在、PDCAを回しているところをそういった形でさらに推進するというような言い方の方が良いかなというふうに思います。

○会長 ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

○事務局 ご意見ありがとうございます。こちらに書いてあるPDCAサイクルを今も実際に行っていて、それを更に精度を上げていくといったところは重要だと考えています。今おっしゃられた委員のお考えとも一致するところがございますので、改めて確認をさせていただきたいと考えております。

○会長 よろしいですか。その他何かございますか。

○委員 先程からACPのお話が出た時に、事務局の方からどこに入れるかというお話があったのですが、私も介護予防から入れておくという事に私も賛成です。ACP自体がその時に何度も繰り返すプロセスということで、書き換えを前提に話し合われていると思うのです。だから介護予防のところで、第一段階、元気なときに考える。段々老いが進んで、未来ノートを書くような段階になったときやいよいよ差し迫ったときに見直しをするという、各段階のACPの書き方とか、内容があると思うので、今広報の、普及活動のところにACPを入れていただいているので、それはすごく良い。その次に、56番の権利擁護であるとか、58番の老い支度事業の時にも、同じ言葉でACPの文言を入れておくということも継続性ということを考えてときに良いのではないかというふうに思いました。ACPはいつも人生会議とか、厚生労働省からガイドラインが出されていても、まだまだ一般的ではないような気がするのです。だからそういう啓蒙活動を頑張っていただくとともに、いろんなところに入れていただければというふうに思いました。

○会長 ありがとうございます。事務局その辺についていかがでしょうか。

○事務局 ご意見ありがとうございます。ACPについては委員もおっしゃられた通りでございますが、いざ判断力が不十分になったときに初めて取り組むというよりは、予防的な形で事前に備えていることに意味があるというふうに考えておりますので、今おっしゃっていただいたことも含めてACPの記載の部分、先ほども申し上げたとおりになりますけれど、検討させていただくようにいたします。ありがとうございます。

○会長 その他何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、修正内容につきましては、事務局と私の方で確認をさせていただきたいと思っております。ぜひ言っておきたい素案の修正ありますか。

それでは私の方で今出ました意見を含めて、確認をしながら修正をさせていただければというふうに思います。それでは議事（2）は、以上とさせていただきます。

### （3） 令和4年度府中市地域包括支援センター収支決算書について

○会長 議事（3）令和4年度府中市地域包括支援センター収支決算書について、事務局より説明をお願いしたいと思います。

○事務局 それでは、「令和4年度府中市地域包括支援センター収支決算書について」、ご説明いたします。「資料3 令和4年度府中市地域包括支援センター収支決算書」をご覧ください。

介護保険法施行規則により、地域包括支援センターは、適切、公平かつ中立な運営を確保するため、毎年度、収支決算書を地域包括支援センター運営協議会に提出することとされています。そのため、本日令和4年度の決算状況を報告するものです。なお、今回お示しする決算状況は、地域包括支援センターを運営するために市から委託している部分のほか、指定介護予防支援事業所としての収支も含んだものとなっております。

それでは、表紙のページをめくりまして、1ページをご覧ください。こちらは、市内に11か所ある地域包括支援センター全体の収支についての表とグラフです。上段は収入、下段は支出を示しています。収入は、委託料と介護報酬から成り、委託料には基本業務、在宅医療・介護連携推進事業関係業務、認知症総合支援事業関係業務、介護予防事業関係業務、その他業務（ネットワーク構築等）がございます。また、介護報酬には、指定介護予防支援と第一号介護予防支援事業といった介護保険の報酬のほか、その他として訪問調査票作成や住宅改修支援助成に係る市からの委託料も含まれています。令和4年度の合計は、7億1534万1441円となっております。

次に支出ですが、人件費とその他経費（事務費等）から成り、人件費、その他経費ともに、基本業務からその他業務（ネットワーク構築等）までの、市からの各委託業務と、指定介護予防支援事業所の業務の、それぞれの業務ごとに記載しています。その他経費は、アルコールやマスクなどの保健衛生費、車両費、介護予防事業の会場費などの「事業費」

と、福利厚生費や職員被服費、旅費交通費などの「事務費」から構成されています。支出の合計は、7億1644万3533円となっており、収支の差額はマイナス110万2092円でございます。収支比率は99.8%であり、前年度より0.2ポイント改善しています。次ページ以降に、地域包括支援センターごとの収支を掲載しております。なお、収支比率が最も良いセンターは117.6%、最も低いセンターは86.8%で、その差は30.8%でございます。説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○会長 ありがとうございます。ただ今、事務局から地域包括支援センターの収支決算書について、説明・報告がありました。内容について、皆さんからご意見を伺いたいと思います。何かございますでしょうか。全体の決算、マイナスになっておりますが、その辺について府中市はどのように思っているのか、その辺少し確認をさせていただければと思います。

○事務局 地域包括支援センターの全体的な収支についての考え方でございますが、センターの運営を継続的に進めていくためには収支状況がマイナスというのが続くというのは好ましいものではないというふうに考えておりますので、適宜見直しを行っているところではございまして、直近では来年の10月に、地域包括支援センターの担当地区を変更することを予定しているところなのですが、それに合わせて委託料の決算方法等も、検討するところになります。今後も、適宜状況を踏まえて、決算方法の見直し、それから事業量の適正化の2つの側面から、検討を進めてまいりたいと考えております。なお、全体の収支状況でございますが、令和3年度につきましてはおおよそ300万円のマイナスでございまして、今回が役110万円のマイナスというところですので、190万円ほどの改善が令和3年度と令和4年度の比較ではみられているところでございます。

○会長 ありがとうございます。その他何か内容等について確認したいところ、ございますでしょうか。

○委員 収支の差額のところですが、1000万以上の黒字になっているところと、全く逆の収支になっているところと、かなり差があるようなのですが、その辺の事情が何か特別なことがあるのか、たまたまこうだったのか、というところをお知らせいただきたいと思えます。

○会長 ありがとうございます。事務局お願いします。

○事務局 全体的な傾向として、というお話にはなるのですが、収支が赤字になっているところにつきましては、職員の人件費の影響が多いものというふうに捉えています。例えば各法人の給与体系の差であったり、職員の平均年齢が高いか低いといった部分も影響しているというふうに考えております。

○会長 ありがとうございます。主に人件費というところだということですが、よろし

いですか。

○委員 もし人件費の問題だとすると、毎年毎年恐らくその数字が続いていってしまうのではないかなと思うのですが、その辺の改善の方法とかは。

○事務局 収支の改善についてですが、考え方の軸としては2つで、一つは委託料の額が適正かというところなのですが、もう一つは業務量の面というふうに捉えています。その複合的なバランスで、適正な職員数で配置ができるようになれば収支状況の改善というところにもつながってくるというふうに考えているところです。

○会長 よろしいですか。その他何かございますか。また後で、質問等も含めて確認しておきたいというところがないかを聞きたいと思います。

#### 議事（４） 令和４年度府中市介護保険事業実績報告について

○会長 議事（４）令和４年度府中市介護保険事業実績報告について事務局より説明をお願いしたいと思います。

○事務局 それでは、令和４年度府中市介護保険事業実績報告につきまして、説明させていただきます。資料４をご覧ください。当該実績報告は、平成３０年度より国から提供されている地域包括ケア見える化システムを活用し、進捗管理を行っております。本日は、令和４年度の実績値と介護保険事業計画における計画値との対比について報告させていただきます。

初めに１の介護保険給付実績総括表ですが、第１号被保険者数、要介護認定者数、要介護認定率、総給付費及び第１号被保険者１人当たり給付費について、実績値と計画値及びその対比を示しております。これら保険給付に関する各数値において、各項目によって差があり、また、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響について、一部のサービスに影響を及ぼしたものの、概ね計画どおりの実績となりました。

２ページに移りまして、府中市の事業実績内訳表（介護保険給付費・利用者数）ですが、昨年度までその他サービスと括っていた各項目につきまして、今年度より個別にお示しし、そのうえで主要なサービスにつきましてサービス別に実績値と計画値及びその対比を示しております。これらサービス別の保険給付に関する各数値において、一部のサービスにおいて、計画と比較して乖離がありました。全体としては概ね計画どおりの実績となりました。

３ページに移りまして、３の地域支援事業費でございますが、介護予防・日常生活支援総合事業の短期集中予防サービス事業費では、第８期計画策定時に想定していなかった東京都のモデル事業の指定を受けたため、計画値を上回る実績となりました。続いて、包括的支援事業・任意事業の認知症総合支援事業では、初期集中支援チームへ繋ぐ前に病院に繋がっているため、計画値を下回る実績となりました。最後に介護予防・日常生活支援総



合事業の介護予防ケアマネジメント費では、第8期計画策定時の想定より、総合事業の対象者が少ないため計画を下回る実績となったと想定されます。以上で、令和4年度府中市介護保険事業実績報告を終わらせていただきます。

○会長 ありがとうございます。介護保険事業実績報告について、ご意見・ご質問ございますでしょうか。

○委員 教えていただければと思います。計画との対比についての、2つめの認知症総合支援事業の件なのですが、これは要するにチームが出動する事案、かなりかかりつけ医など医療機関と認知症の方が繋がっている結果という意味でしょうか。ここの背景とか理由がわかればと思います。

○会長 ありがとうございます。事務局お願いします。

○事務局 認知症総合支援事業の2つ目ですが、初期集中支援チームの活動のお話になります。この初期集中支援チームですが、認知症が疑われる症状があるのですか、医療に繋がっていない方を医療やその先の介護保険のサービスなどに繋げるための事業として認識しているところでございます。実際に疑いはあるけれども医療に繋がっていないという方がいた場合には、まずは地域包括支援センターが支援をする中で、医療に繋ぐというような動きをしていくところなのですが、その段階で医療に繋がれている方が大多数であるため、初期集中支援チームの利用までは、至らずに医療に繋がれているといったような背景があるところです。

○委員 わかりました。そうすると地域で支えあいの状況ができていくというふうに評価できるということでしょうか。

○事務局 そうですね。地域包括支援センターを含む、地域のネットワークの活動によりまして、医療に繋がれているといった状況にあるということです。

○会長 よろしいでしょうか。その他、何かございますでしょうか。少し確認させてください。3ページ目の参考2のところの任意事業で住宅改修等の点検とありますが、具体的にどういうことをやっているのか。住宅改修費は20万円ですけれど、これがしっかりできているかどうかなのか、それとも東京都独自の648,000円まで出すシステムを点検するかどうか、その辺少し確認をさせてください。

○事務局 住宅改修の点検の内容につきましては、専門職の雇用を令和3年度から行っておりまして、そちらの方の専門的な知見をお願いしていることによる人件費に当たります。

○会長 これは建築士か何かですか。住宅改修の理由書を書ける人ということですか。

○事務局 理由書を記入していただく方は、各ケアマネジャーさんや地域包括支援センターの方々をお願いしているところですが、住宅改修の事前申請、完了報告等が、市に審査等で提出があるところなのですが、その書類の内容や住宅改修の計画が本人のアセスメントに合っているものかなどを審査する、我々職員の方の人件費に該当するものでございます。

○会長 ありがとうございます。実際に介護保険の内容の中で、いろいろ国保連に苦情が出てくる中で、住宅改修費が割と多いのです。適用に関しまして、なるべくこういう形できちんと見てくれる人がいるというのは、良い方向かと思います。

○事務局 少し補足させていただきます。令和3年度から、介護保険課の方で運用しているのですが、職種としては作業療法士の方を運用しておりまして、その方が給付適正化の視点をもって住宅改修について審査をしているところでございます。

○会長 ありがとうございます。その他何かございますでしょうか。

○委員 2ページ、数値の乖離について②の方の数値の乖離ということでその内容が、訪問リハビリテーションと居宅療養管理指導、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は計画よりも上がっているということなのですが、定期巡回等の研究をしていて、もともと潜在的に使いたい人はいるが、事業所とかそういったサービスがないから使えていないサービスということで、よくデータが挙がっていたのです。地域包括ケアシステムで今回すごく増えたのは地域包括ケアシステムをどんどん進めていって、在宅のサービスで暮らしやすくするために、必要だったサービスが使えるようになった、というか、使いたい人がコロナで使えるようになったということにもなって、今後計画値を、今まで使いにくかったのですが、計画値の数値を上げていってもいいのではと思っている。今回利用数が多かっただけでなく、使いたい人は、実はこんなにたくさんいたのだということかなと思ったので、ここの乖離はそういうふうに読みました。感想です。

○会長 ありがとうございます。この点どうですか。

○事務局 サービス見込み量の部分については、第9期計画の作成の部分で作業中であり、委員からご意見いただきました部分、こちらは実績として出ている部分でございますので、そういった部分を加味しながら、第9期計画に向けたサービス見込み量については、推計してまいりたいと考えております。

○会長 よろしいですか。その他何かございますでしょうか。

○委員 地域支援事業費に実績値と計画値があるが、これはこれでいいとは思いますが、計画値は何によって決められたのかということがあるのと、それから計画に対して何パーセントというのは大事かもしれませんが、前年に対して何パーセントというのものもある

といいなと思います。計画では極端に多くなければ、90%でよかったのではなくて、前年度に比べて1.2倍だったらまったく意味がないわけで、前年の数値がどこかにあるといちいち見なくてもいいと思うのですが、どこかにあったらいいなと思います。

○会長 ありがとうございます。事務局、お願いします。

○事務局 前年対比ですが、前年度の実績というのも、もちろん市の方では把握しているので、そちらの確認などはしております。この協議会の資料としてお示しする部分については次年度に向けてお示しの仕方などを検討させていただけたらと考えています。

○委員 ありがとう。よろしくお願いします。

○会長 よろしいでしょうか。次回に出してもらいますか。

○委員 そこを見ながらやっていただけると良いと思っただけなので。

○会長 そうですね。もし出せるようであれば、出せばいいと。

○委員 ちなみにどれくらいかというのは知っておくべきだし、25年後には、高齢化率40%いくわけなので、だからいろんな事業をやるのは必要かもしれませんが、お金、予算を長期的にカットできるようなことをやっていくべきだと私は思います。例えば、予防医療は一時的にはお金はかかるが、長い目で見れば、コストは削減できるわけじゃないですか。そういう取組を推進しようとか、10年後にどうなっているのかを、短期的に2、3年後のショートダウンだけではなくて、10年後にどうなっているのかというのも見据えて事業計画をやったらもっとより良いものになるのではと思います。ぜひ、ご検討ください。

○会長 その辺いかがでしょうか。

○事務局 長期的に見て、費用が下がるようにというお話ですが、そちらについては、国や都や市でも必要と考えているところがございます。今後、高齢者がますます増えて高齢化率が上がっていくということは確実なお話ですので、その中で限られた資源を必要な方に活用していくということが大切になってまいります。そのために介護予防の取組の重要性がますます高まっていて、介護保険など他の方からのお手伝いを受けなくても、ご自身の望む生活ができる方が増えていく、こういった形が理想だと考えておりますので、府中市につきましても引き続きその視点をもって、対応してまいりたいと考えております。

○会長 ありがとうございます。その他何かございますでしょうか。

○委員 確認です。事業実績内訳表の介護老人福祉施設の実績値の10,213人とありますが、この利用者数は年間の延べ利用人数でしょうか。計上の仕方を教えてください。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 利用者数につきましては、見える化システムの方から、延べ利用者人数として集計している数値になります。

○委員 例えば箱物が80名の方が満床でいたして、1万人も使っていますか。この延べというのはどういうことですか。365日×80名ですか。そうすると数字が跳ね上がってしまいます。計画が変わったので、特別老人ホームは計画値より下がっているのに、令和4年度は入居者がなかなかうまくいかないのはもちろんありながらも、空床があったということなのでしょうけれども、数字がどう計算しても妥当な数値にならなくて。どういうふうに計算しているのか。

○会長 事務局お願いします。集計の仕方をどどういう形でやっているのかを。

○事務局 こちらの集計につきましては、国保連の請求を受けて、我々の方で支払い実績のあります利用者人数になりますので、市内、市外特養の合計値になります。ご参考までにですけど、割合としましては大体市内が63%になっています。

○委員 国保を通じて挙がっているということは月別ということですか。

○事務局 そうですね。年報の数字としての最終値としてはこちらです。

○委員 国保の100何人というのはその月に来た人ということで、月毎の集計なので単純に毎月毎月使っている人がいるとすれば、それは12人ということになるのですよね。だから言えば月毎の集計で何倍かになっているということですね。わかりました。

○会長 もう1回説明をお願いします。

○事務局 人数の部分につきましては事業実績報告、月毎に実績報告を出しているのですが、1月当たりの延べ人数が、800～1000程度だったかと思います。1月当たりの数字を12か月分としたものが、こちらに記載させていただいている数字となっているのです。

○委員 要は計画値より下がっているということは空いていたということを確認したいだけなので、数字は合っているのだと思いますが、私がついていけない。後ほどまた。

○事務局 詳細につきましては、後ほど委員にご説明させていただくところですが、やは

り2年度から4年度の実績というところで、やはり新型コロナウイルス感染症の影響を多大に受けている部分ということがございまして、例えば施設の中で残念ながらクラスターが起こったときに、なかなか回復するのに半年以上かかった施設などもあったので、そういった部分が少なからず影響があった部分として捉えておりますので、その中で計画値と実績値に乖離が出ているところが考えられ得るところかと思えます。

○会長 よろしいですか。

○委員 計画値は基本的に丸まった数字が多いと思うのです。例えば千円単位だ十万円単位だったり、人数であったら十人単位であったり、百人単位だったりする。この計画が微妙に10,366人というのは何を持ってでてきたのかなと。ただ実績に対して何倍をかけたのか、前年実績なのか、半端な目標数値はどうしてなのかなと単純に思います。

○会長 事務局その辺について説明をお願いします。

○事務局 計画値をどのように決めているかという部分になるのですが、こちらにつきましてまず府中市の人口推計から65歳以上の高齢者数をまず見込むことから始まりまして、その時に介護度等の認定者数の推移、ここをベースにして各サービスの利用者数や一人当たりの利用金額等を今までの実績推移等や施設の整備見込み数などを勘案しまして、今後予測される3年間の給付費や利用者人数というものも、推計を定めますので、給付費のみを予測するのではなくて利用者人数とか予測に近いとおりはあるけれども、一人当たりの利用者金額が見込み誤りだったりすると全体の影響度として出てくるというような形になりまして、複合的に成り立っております。

○事務局 若干補足をいたしますが、見える化システムですが、非常によくできてまして、私どもの方で、高齢者の人口ですとか、施設数ですとかそういった数字を入れていくと、コンピュータ上で計算をしていただいて、それがこの数値として跳ね返ってきます。

○委員 ただ単に目標数値に端数が出ているのが面白いと思っただけなのですが、計画値に対して97パーセントの実績値で、ほぼ予測できているので逆に素晴らしいと思いました。

○会長 国の見える化システムがあってそこにインプットしていけば全部出てくるということですが。

その他にかごじますか。よろしいですか。では、次の議事にまいります。

議事(5) 府中市地域密着型サービス指定関係部会の開催結果について

○会長 それでは議事(5) 府中市地域密着型サービス指定関係部会の開催結果について

て、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、府中市地域密着型サービス指定関係部会の開催結果につきまして、8月24日及び9月20日に開催した部会について報告させていただきます。なお、会議録にございます当日お配りした資料につきましては、配布を省略させていただいておりますので、ご了承ください。

初めに、お手元の資料5-1、府中市地域密着型サービス指定関係部会の開催報告をご覧ください。こちらは8月24日開催分でございます。1の部会名から5の報告協議事項は記載のとおりでございます。続きまして6の会議の結果(1)の指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の新規指定についての(ア)の地域密着型通所介護でございますが、事業者は株式会社ビーナス、事業所名はビーナスプラス府中、所在地は府中市分梅町5丁目10番地の1プロシード中河原一番館101号、日常生活圏域は四谷福祉エリア、サービスの種類は地域密着型通所介護、利用定員は15人、指定日は令和5年9月1日でございます。続きまして、(イ)指定地域密着型通所介護でございますが、の事業者は株式会社TNC、事業所名はレコードブック府中西、所在地は府中市西府町3丁目1番地の5、日常生活圏域は西府福祉エリア、サービスの種類は地域密着型通所介護、利用定員は18人、指定日は令和5年9月1日でございます。これらの新規指定に当たり、担当職員による申請書類等の照合を行い、人員、設備、及び運営の基準について要件が満たされていることを確認し、部会委員の皆さまにご了承をいただいております。

次に(2)指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新についてでございますが、すべて府中市内の事業所で、アにつきましては小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護1件、イにつきましては認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護が2件、ウにつきましては地域密着型通所介護2件の更新を部会委員の皆さまにご報告いたしました。

次に(3)の指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の廃止についてでございますが、府中市内、他市区町村を含め、地域密着型通所介護が4件、小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護が1件の廃止を部会委員の皆さまに報告いたしました。

続きましてお手元の資料5-2をご覧ください。こちらが地域密着型サービス指定関係部会の9月20日分の開催でございます。1の部会名から5の報告協議事項は記載のとおりでございます。続きまして6の会議の結果(1)指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の新規指定についてのアの認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護でございますが、事業者はスターツケアサービス株式会社、事業所名はグループホームきらら府中中河原、所在地は府中市住吉町三丁目43番地の4、日常生活圏域は四谷福祉エリア、サービスの種類は認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護、利用定員は18人、指定日は令和5年10月1日でございます。新規指定に当たり、担当職員による申請書類等の照合を行い、人員、設備、及び運営の基準について要件が満たされていることを確認し、部会委員の皆さまにご了承をいただいております。

次に（２）指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新についてでございますが、府中市内のアにつきましては、地域密着型通所介護事業所１件の更新を部会委員の皆さまに報告いたしました。以上で指定関係部会の報告を終わらせていただきます。

○会長 ありがとうございます。地域密着型の指定関係部会の結果の報告をさせていただきました。ご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいですか。それでは、ご意見がないようですので、議事（５）は以上としたいと思います。それでは今までやりました（１）から（５）までの議題の中で、この辺だけは発言をしておきたいというようなことはございませんか。よろしいでしょうか。それでは、次に進みます。

## 議事（６） その他

○会長 それでは最後に議事（６）その他について事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、事務局から２点お知らせいたします。

１点目は、地域包括支援センターの担当地区の変更についてです。資料は「地域包括支援センターの担当地区が変わります」と書かれたリーフレットをご覧ください。

先月下旬に文書でお知らせしたとおり、多様化、複雑化している高齢者やその家族が抱える課題に対して一体的な対応をしたり、分野を超えた包括的な支援を行える体制づくりを進めるため、府中市では、地域包括支援センターの担当地区を変更することといたしました。変更の時期は、来年の１０月からです。ただし、介護予防事業は、その半年後の令和７年４月からの変更となります。変更後の担当地区や、今回の変更により担当センターが変わる地区は、リーフレットの中間や裏面に記載の通りです。変更にあたり、市民や関係する団体・事業所への周知を今月から順次開始しています。また、地域包括支援センターが継続して関わっている方や、地域包括支援センターがケアプランの作成を担当している方のうち、担当地区が変わる方につきましては、令和６年度中の１年間を目安に、それぞれの方の状態に応じた最適なタイミングと方法を新旧のセンター間で検討し、できる限り円滑に移行ができるように引継ぎを行ってまいります。

２点目は、次回の会議の日程についてです。次回、第５回協議会につきましては、現在１２月中旬で調整させていただいております。確定しましたら改めてお伝えさせていただきますが、国の方針が示される時期によっては、この開催が１月にずれ込む可能性もございますが、その際はまた改めて周知させていただきたいと思います。また、次回の協議会の内容としましては、第９期計画のサービス見込み量の推計等、またインセンティブ交付金の報告、また生活支援体制整備事業についてお示しする予定です。

○会長 ありがとうございます。その他について、２つ説明がありましたけれども、何か、確認するようなところ、ございますでしょうか。

○委員 介護保険料がこの前上がったのはいつでしたか。前回の改定になったのは。

○事務局 計画の策定のタイミングで介護保険料の改定もございまして、前回は令和3年度です。次が令和6年度からになりますので、介護保険料はサービス見込み量が定まってくまないと、今後の保険料を決定できませんので、次回の協議会の中でお示しさせていただく予定でございます。

○会長 よろしいでしょうか。次回12月に。

○委員 3年後やるということを確認したかったのと、現状の数字が気になりますので、10%も上がってないでしょうけれど、5%ずつ上がっていれば、介護保険料にも跳ね返ってくると思うので、そこも我々は意識しながら、この会を進めていかなければならないのではないかと考えて質問しました。

○会長 ありがとうございます。基金の問題もありますから、何かからいくら出すとかいろいろな流れがあると思いますので、その辺を含めて次回、お示すいただくというような形で、皆さんで確認をしていくというスタイルを取りたいと思います。それと同時に今日、計画の素案で皆さんからいろいろ意見が出てきました。これについては事務局と私の方で確認をしながら整理をさせていただければありがたいと思います。その辺についてよろしくお願ひしたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、第4回府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会を終了させていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。